

株式会社いろどり 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年6月11日から平成33年6月10日までの3年間

2. 内容

目標1. 育児休業期間中の代替要員の確保や業務内容、業務体制の見直し

〈 対 策 〉

- ・平成30年6月 トップによる方針の表明
- ・平成30年6月～30年10月 制度の具体的な内容について会議で検討する
- ・平成30年11月～ 社内回覧板、朝礼等による周知・啓発の実施

目標2. 子の看護休暇の対象範囲を拡大する（子の対象年齢の拡大、学校行事への参加や育児全般に使えるようにするなど）。

〈 対 策 〉

- ・平成30年11月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- ・平成31年4月～ 制度の導入、社内広報誌などによる社員への周知